

広報 NO.88

！かっ！

新入学(園)児童を交通事故から守りましょう

昭和50年4月発行/編集・企画広報係/発行所・鹿部村役場/印刷・三栄印刷所

わたくしたちは、あたらしく小学校へはいった、一ねんせいです。

いっしょうけんめい、べんきょうをして、りっぱな鹿部小のせいどになります。

お父さん、お母さん見ていて下さい。

4月7日、新入学の児童達はこのような気持ちで張り切つて大きな声で返事をしておりました。

火を出すな 守れみんなで 緑の木

4月10日より、山火事予防の強調月間がスタートしました。

つぎのことに注意して緑の山を灰にすることのないようにして下さい。

1. タバコのすいがら、マッチに注意し、タキ火はしないようにしましょう。
2. 山に入るときは、森林所有者の承諾を得てから入林しましょう。
3. 造林地の火入れには、市町村役場の許可を受けましょう。

(畑のゴミ焼は、消防署に届出が必要です)

3・4合併号

昭和50年度村政執行方針



昭和50年度予算案、その他各般の案件のご審議を願うに当たり、少しく村政執行に対する私の所信を述べてご批判をいただきたいと思ひます。

私も就任以来3年目を迎え、この間当村がかかえている多くの懸案事項の解決と、よりよき村の発展を希い願いつつ微力をつくして参ったところでありますが常に謙虚に且つ厳しく村政の歩みを反省しながら自己批判の毎日でございます。

その間、議員並びに村民各位より寄せていただきましたご協力、ご配慮に対し改めて厚くお礼申し上げる次第であります。

さて、昭和49年度は国の内外を問わず極めて過酷過ぎる程、厳しい状況でしたが、本年度は一向にゆるむことなく、むしろその輪が更に広められようとしておことは先刻ご承知の事と存じます。

経済優先から福祉優先へと国の方向が大きく変わってきておるとき、前年に引き続き総需要抑制という厳しい政策を打ち出しておるところであります。

従いまして、当村においてもその例外でなく受ける影響が極めて大きく、かつてない試練をいや応なしに受けなければならない苦難

の年であることを強調せざるを得ないのでございます。

このような中において先ず申し上げなければならないことは、リハビリの問題でございます。さきに開催の特別委員会において現在までの経過等を詳しく述べご理解をいただいたところでありますが、昨年5月段階で相手方と基本的な和解契約がなされ以来解決のため、議会ととも歩調を合せ、田中厚生大臣を始め、支庁・道の関係機関・代議士・道議の諸先生方に執拗過ぎる程お願いし、ご配慮願ったところでありますが、社会的にも、経済的にも最悪の状況の今日、解決できずにおことは誠に慚愧に堪えないところであります。本年もこの問題については最優先し、解決のため最善の努力を致す所存でありますので議員及び村民皆さんからの深いご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

次に申し上げなければならないことは本年2月突如起きました、ソ連船団による無謀操業についてでございます。当村漁業者は勿論のこと、関係町村漁業者の被害は誠に大きくこれに対する怒りは私も皆さん以上でございます。沿岸漁業者の死活にかかる重大な事態

ということを深く憂慮し、漁業協同組合を中心としながら村・議会あげて抗議大会参加を始め、対策に奔走努力したのでございます。その結果、国としては何年このかた上げることをしなかった重い腰をあげさせるまでごぎつけ、道においても2億円の融資決定を見たことは、たとえ焼石に水にしても漁業者の結集がいかに強かったかということを経験してはつきり物語っておるのでございます。勿論これのみで解決したとは毛頭申しておりません。当面の応急対策、そして恒久対策等山積しておるのでございます。今後は沿岸漁業者の生活の安定と操業の安全確保、更には資源の問題等関係者と共に努力して参る所存でございます。

この様な厳しい現実を踏まえながら当村の主産業である漁業振興については従来の認識を更に大きく深め漁協は当然ながら、その道の権威者の意見を充分尊重しながら、早いテンポで進展且つ変遷する社会状況に対応していく所存でございます。

冒頭申しあげたように村行政も国の引き続く抑制策によるいわゆるインフレ・不況が影響するところの地方財政はいまや危機に直面しておことは既にご承知のことと存じます。

当村の50年度財政についても、さきの北海道新聞に報道されたように「きびしい鹿部村の新予算案」という見出しで前年度当初と比較して2.2%の減、更に「健全財政に背伸び禁物と」、理事者としては誠に心苦しい表現をされております。

正に文字通り異色の予算案でございます。それ程苦しい財政内容であることを卒直に申しあげなければならぬことも理事者として辛さの一つでもあります。

一方住民の幸せに連がる施策が山積みしておるわけですが、行政は無限であるとは申せ一日も早く住民が要求・要望している仕事を達成したいと願っている私にとっては少ない財源を如何に効果的に予算にのせるかと言うことで苦慮に明けくれたわけでございます。このことについて良識ある議員皆さんの暖かいご理解をいただければ望外の幸と存ずる次第でございます。

それでは各論における概要を申し上げたいと思ひます。

（漁業の振興）

先ず漁業振興ですが当村にお

る基幹産業ということは論を待たないところであり、村の経済を左右し、村の進展に連る最大の要素となっております。そのことから先程申しあげましたソ連船団の無謀による操業問題が起きたことは返す返すも残念に堪えないところであります。

国際的にも食糧問題が大きく取りあげられておるとき漁業の果たす役割は極めて大と言わなければなりません。このようなことから漁業振興の施策・予算については財政の許せる限度一杯まで意を用いたところであります。いわゆる当村のおかれている海面の立地的条件に適合し生産性・経済性の高い漁業の振興について昆布の投石、ウニ・アワビ等の移殖放流事業を継続し、新たに投石ブロック・ウニ礁及び並型魚礁設置事業等、更には船揚場の改良と海産干場造成事業等、生産に直結し、緊急性を有するものは殆ど計上した次第でございます。

只、今後これらの事業実施については、乏しい財政の中からの投資でありますので、漁業協同組合と充分な連携をとりながら効果のある金の使い方をして、いささかのご批判など受けまいよう充分留意して参る所存でございますので、関係者の一層のご協力をお願いするわけでございます。一方、生産基盤であるところの両漁港の整備については国の抑制策により、第

5次整備計画では遅れを見ておりますが、計画改訂等については充分利用者の意見を聞き、それを計画に反映するよう努めますのでよろしくご理解を賜りたいと思います。

（畜産業）

次に畜産業であります。陸上産業の振興という名分のもとに、昭和99年に肉牛を導入し、その後41年に畜産農業協同組合を設立し、以来今日に至っておりますが、その間いろいろと苦労を重ね組合運営をなされた農協役員のご努力に対しては深く敬意を表するところであります。

只、この問題については、ミンク事業同様いろいろとご指適をうけ、議員皆様のご心労を煩わしておりますが、ミンク事業の場合、曲りなりにも村営一本化となり、目下着々と成果を上げておりますが、肉牛事業については、寄つてきたところの要因と言うか、悪循環と言うか、一朝一夕に好転せず機会ある度に強いお叱りを受けていることはご案内のとおりでございます。

一応述べさせて戴くならば、現在の経済・金融等の引締めにより、肉牛価格の暴落と相まって草地管理費の増加・乾草草費等の上昇により、当村はもとより全国的にも畜産経営のあり方について、大いに再検討を要する趨勢にある

のでございます。しかし、事情はあるにしてもいつまでも事業経営をすることが果して行政上・財政上プラスかどうか真剣に考えるべき時が到来した感が致します。遅きに失するというご批判もあるかと存じますが、そこで皆さんの意見等、回を重ねて拝聴し、いろいろ協議した結果、50年度からは農協に放牧の管理をしてもらうことに農協側より了解を戴きましたのでそのように実施する所存でございます。ただし、農協に管理をさせるのに点在する数ヶ所の小さい草地については従来どおり村で管理することとし、規模を縮小して参りたいと思います。

そこで肉牛飼育事業をやめるか、どうかの問題になるのですが、草地造成の補助の拘束期間等のこともあり、又今後の国における畜産業振興に対する施策、金融政策の緩和による市場の好調等充分見極めなければなりません、ともかく50年度は従来どおり村において充分の援助をしながら、その過程において関係者と充分協議し、対処していきたいと思っております。

いずれにしても現段階においては、当村における肉牛事業は採算がとれないという意見が極めて大きいという事実を踏まえて、住民からのご批判がこれ以上多くならないように充分配慮していく所存でございます。

（商工業の振興）

商工業につきましては、当村には昭和46年発足の現在会員142名を有する商工会があり、この会を中心として村の商工行政に協力を願ひ、商工業の振興に多大なる貢献を戴いておるところでございます。従いまして財政上可能な限り、例年同様、商工会運営に対する助成・中小企業金融の原資委託を実施する考えを持っており、会に対する助成額についても前年度より増額したわけでございます。

一方、商工会の金融施策の面では、中小企業の育成助長を図る目的で50年度からは新たに融資の要綱をつくり、これに基づき商工業者が弾力的に幅広く資本を活用できるよう配慮していく考えでおります。

（観光施策）

観光開発について述べます。村独自による観光開発は、おのずから限度があることによって村外よりの大手企業による開発が進められておりますが、現今の金融政策、又開発行為に対する強い規制等によって、開発テンポが遅れておるのが現状であります。しかし現在入っておる企業は何れも大手企業であり開発に当たっても公害は勿論なく、地域住民とのトラブルも全然ないことは喜ばしいことでもあります。今後とも関係企業と

連携を密にし、いささかの問題を起すことのないよう留意するとともに必要に応じては議会の「観光開発特別委員会」と協議して進めて参ります。

又、村と致しましては、発足間もない「鹿部観光協会」の今後の事業運営に大きく期待をかけながら協力を惜しまないものでございます。

（土木建設事業の促進）

次に土木建設関係ですが、国の抑制等の関係上補助・起債を受け行なう事業は非常にきびしい現況から、又国・道の強い指導もあり、補助・起債の確実性のある事業のみを予算に計上した次第であります。従いまして現在計画している補助及び起債対象事業につきましては決定、又は内定の段階で補正予算により対処して参りたいと思っております。

事業の大まかとしては、懸案でありました庁舎の横道路改良事業と継続事業として常路林道災害復旧工事と、その他改修・補修工事です。

多年その筋に要請しておりました鹿部川改良工事については国道から東光寺線まで改良するための調査費が認められたので計上したのですが、来年度以降、補助事業として採択して戴くよう関係機関に努力してまいります。

又公営住宅についても、本年度

同様宮浜地区に建設すべく計画を進めております。

（社会福祉事業の振興）

次は社会福祉関係ですが、当村の発展に大きくご努力・貢献されました方々に対し、老後をよりよく幸せに、誰にも気がねなく楽しんで戴くため、昨年10月に着工を見ました「老人憩の家」が予定どおり9月末頃竣工を見、4月早々にも開館の運びになりますことは、この上もなく喜こんでおり、いろいろとご配慮を戴きました皆さんに厚くお礼を申しあげる次第でございます。

又村独自の敬老年金は、国の引き上げ額に準じて支給し、独り暮らしの老人には万ケーのため、火災報知機を順次取りつけていく考えでおります。

（環境衛生の整備）

次に保健衛生でございますが、広域行政の一環として多年の懸案でありました。ごみ処理施設につきましては、昨年9月完成を見、以後試験操業を実施し、昨年12月1日より本格操業の運びになりました。このことによって、従来のごみの収集も燃えるごみ、燃えないごみと収集日も異なりますので住民の方々も収集は特にご協力下さることをお願いするものでございます。次にし尿処理施設ですが、ご案内のとおり、当村の漁協の方

よりは施設そのものの設置については反対しないとの了解を戴き昨年12月一部着工を見、本年10月頃完成の予定です。只、現段階において残されていることは排水口の位置の問題です。問題の性質上、当村と砂原町の関係間で円満に解決していくと言う考え方から、当村においては議会の代表と漁協役員を構成としたところの「対策委員会」を設置し、回を重ねて協議して参ったところですが、まだ完全に双方の意見の一致を見るに至っておらず、前途必らずしも容易なものではなく、相当の期間をかける必要があると言わなければなりません、今後とも「対策委員会」を中心にして関係者相協力し、解決に努力を致す所存であります。

(交通安全対策)

交通安全対策につきましては、順次施設の充実を図りながら、住民1人1人の自覚を高めることが必要でそのためにも、学校教育及び関係団体を通じ、教育の徹底を期することは当然ながら、住民総ぐるみ運動の強力なる展開を図っていきます。又国・道に対し、道路の改良・整備促進の要請と村の「交通安全推進委員会」と「交通安全協会」と相協力の上、実践に参ります。

(消防体制の整備)

消防行政につきましては、昨年4月に渡島東部消防事務組合が発足し、当村は支署として当初7名編成で、その後充足し現在10名の常備体制で行なっておりますが、消防団のご努力・ご協力により発足以来、火災件数1件と極めて少ない件数で終っておることは、住民の生命、財産を守る意味からも喜びに堪えないところであります。本年は防火水槽2基を設置することにしており逐次計画をもって整備を図って参いますが、中でも現在ある、ジープ型消防車は、かなり古いもので部品・能力等の点から更新の必要に迫られており、消防団側から毎回きつく要請されておりますので、補助・起債の見通しのついた段階で、水槽付消防ポンプ自動車の購入を考えて参ります。

(教育の振興)

教育行政については、後刻教育長の方から教育全般にわたる執行方針が述べられるので、私は基本的な考え方を申し上げます。

毎回申し上げておるように、教育本来の目的は豊かな人間形成と個人の総意を地域社会に貢献する能力の開発ということであり、その指針を示すのが教育であると理解しております。そこで人間の一生に大きく影響を与える幅の広い

教育行政こそ今後益々重要であると考えます。学校教育は勿論のこと、明日の社会を背負う青少年又社会人の教育振興については、従来よりの姿勢は崩しておらないことをご理解願いますとともに本年度のきびしい財政事情の中で幼稚園・小・中学校の各方面にわたって応分の予算措置をした次第でございます。

(国民健康保険関係)

国民健康保険事業特別会計におきましては、昨年8月多年の課題でありました、「保健婦」の設置をみたことでありますが、現在もそうですが、新年度から更に積極的な活動により、地域住民の健康管理、訪問指導等により国保事業に大きな役割を果たすことを期待するものであります。しかし、昨今の医療福祉行政により、各地方自治体の国保財政は非常に苦しくなっておりますのが現状であります。

50年度予算案においても、総額で前年度比55.8%、保険給付費においては、48.8%と大幅な伸びを示めております。

これの要因は、老人医療を始め、重度心身障害者医療、母子家庭の児童医療費の無料化と高額医療制度、更には昨年2度にわたる、医療費改訂等により医療費の増嵩によるもので、その財源はすべて国庫負担金と被保険者負担の保険税に求める、本会計の建前上、

必然的に保険税を増額しなければならぬ事情を特にご理解賜わりたいと思います。

(ミンク事業)

次にミンク事業であります。ご案内のとおり、47年度において皆さんの理解とご協力により、村営事業として発足後、順調の経過をたどっておるところであります。近年の国際・国内の経済情勢の変動と金融政策等によりこれまで大きく左右されるわけであり

ます。従って50年度においては、種畜増進と良質ミンク毛皮生産向上のため、血液の更新を図り、改善を加えながら健全経営に努め、実績を落さず、ご期待に添うよう努力するところあります。

(水道事業)

次に水道事業であります。経営状況につきましては、議会を始め、村政懇談会や広報などにおいてお知らせして参りましたとおり、昭和46年度から48年度までの累積赤字が7,466千円、49年度赤字見込額約6,900千円を加えますと総額19,766千円が見込まれ、年々雪ダルマ式に増えるところであります。赤字の要因と致しましては、給水人口・給水量の横ばいと、人件費の増加、更にはこれまで水道事業の拡張のため行っていました、企業債の元利償還が

主な原因となっております。

ご承知のとおり水道事業を始め、特別会計は独立採算方式を立前としている関係上これの解消策として、昨年度料金改定を考えたわけですが、今申しあげたように、事業の安定経営を図るためには、どうしても料金改訂をしなければならぬ状態と相成ったのでございます。この料金改定は向う2ヶ年のいわゆる昭和51年度まで据置きという考えでございます。

なお、水道事業に対する地域住民より要望の施設の整備につきましては、財政を考慮しながら充実に参る所存でございます。

以上50年度の村政執行についての考え方をもとに編成した、昭和50年度予算案を申し上げますと、

一般会計	678,857千円
国民健康保険事業会計	196,355千円
ミンク飼育事業会計	61,009千円
水道事業会計	25,230千円
と総額	961,451千円と相成ります。

昭和50年度

教育行政執行方針



鹿部村におきましては、昭和45年に学校教育目標を、つづいて47年には社会教育推進目標を定めております。今日までそれぞれの目標にしたがって教育行政を執行してまいりました次第であります。

しかし、永年にわたる日本経済の高度成長から、不況の低成長に至った社会状況の変化に伴い従来の人々の考え方にも必然的に変化をきたし、時代にあった教育のあり方を考えなおす時期ではないかと考えております。

教育委員会としましても、従来の目標の長所を遵守しながら、新たな観点に立って学校教育と社会教育を互に連携を密にしながら、一体となって双方の内容充実を図ることが肝要であろうと考えまして「鹿部の教育をすすめるために」の発刊作業を進めてようやくまとめることが出来たところであります。

学校教育については、豊かな人間性をめざして幼稚園・小学校・中学校の一貫した、知育・徳育・体育の三位一体の教育の内容と方法の充実を図り、人間尊重を基調

とした社会の形成者としての連帯感に富んだ豊かな情操を培うとともに、身体を鍛え、広い視野に立って、未来を切り開いて行く力を育てる教育の推進に努力してまいります。

つぎに生涯教育を柱とした社会教育の振興であります。地域の発展につながる住民意識の昂揚と、社会連帯感を高めるための、町内会組織の内容の強化につとめ、生きがいのある生活をめざして青少年の健全育成と高令者教育の充実を図ってまいります。

又、人間形成の出発点であり、最も大きな役割と影響力を持つ家庭教育のあり方について再検討を加え、これを推進してまいりたいと考えております。

更にスポーツの生活化をめざした社会体育の推進を図り、地域住民のくらしに密着した心を豊かにする文化活動の推進を図ってまいります。

いずれに致しましてもこれら教育行政をすすめてまいりますためには、小・中学校の整備・公民館・総合グラウンドの設置等、教育

環境整備には多額の財源を必要といたします。

住民の誰れもが村の発展を願わないものはありません。それには産業の振興と住民福祉の充実があげられます。しかしこれら村づくりの根源をなすものは、人づくりの教育にあることは申すまでもありません。

「故人いわく、一年先を考える人間は草を植え、五十年先を考える人間は木を植える」と言われました。教育委員会は、百年先のことを考えて人づくりを目標としております。

教育行政は、長期計画の展望に立って地域の課題と住民の願いを汲みあげ着実に施策の実行をしていかなければなりません。

村の財政困難な時であろうかと思いますが、教育行政につきましては皆様の深いご理解をいただきたいと思う次第でございます。

水道使用料金改定される

水道料金の改定につきましては、昨年各部落懇談会や村広報紙等で、水道会計の経営状況等をお知らせし、皆様のご理解をお願いしてきたところですが、4月1日より水道料金が次の表のとおり改定されましたのでお知らせいたします。

水道料金表 (昭和50年4月1日より適用)

種別	用途別	料率		超過料金 1m ³ につき	摘要
		基本料金(1ヶ月につき) 基本使用水量	料金		
専 用	家事用	10m ³ まで	700円	50円	夜場・学校・幼稚園 郵便局など
	団体用	15 "	1,000	50 200m ³ 以上90円	
	浴場・製氷・冷凍用	100 "	4,000	40	
	とうふ製造業用	50 "	2,000	50	
	水産加工業用	900 "	7,000	90 2,000m ³ 以上20円	
	旅館営業用	100 "	4,000	50	
	料理店・食堂営業用	15 "	1,000	50	
	工場・事務所用	15 "	1,000	50	
	畜舎用	50 "	1,500	40 100m ³ 以上20円	
	石油スタンド用	50 "	1,500	50 100m ³ 以上40円	
栓	バス営業用	50 "	2,500	50 100m ³ 以上40円	自動車工場その他 工場事務所
	医院・理美容院用	15 "	1,000	50	
	栽培センター用	900 "	7,000	40 2,000m ³ 以上30円	
	村営 ミンク場用	900 "	7,000	40 2,000m ³ 以上30円	
	臨時用	1m ³ につき	200	—	季節的な別荘など 含む

ポスターと標語の懸賞募集をしております

第12回、国勢調査が10月に実施されますが、この調査の啓もうに使用するポスターおよび標語を下記の要領で募集しております。

記

(応募要領)

1. ポスター

ポスターの図案は、一般(高校生を含む)、中学生・小学生の部に分け次のとおりです。

- (1) 大きさA2判(420mm×594mm) 又はB2判(515mm×728mm)
- (2) 色の種類 自由

(3) 図案にもりこむ文字

「国勢調査」、「昭和50年」、「10月1日」、「統理府統計局」を必ず記すこと。

2. 標語

官製はがき1枚に1点の作品を記載し応募して下さい。

3. 〆 切 昭和50年5月15日

4. 受付 役場企画課統計係

5. 応募方法 郵送あるいは持参
そのほか、詳しくお知りになりたい方は企画課統計係へ問い合わせ下さい。

こうほう しかべ

1 本釣漁法の機械化 に明るい見通し

ホッケ・スケソウなどの多獲魚を対象として従来より行なわれていた人力による1本釣りや刺網、延縄漁業は、最近特に目立ってきた人手不足のため、各地の漁業者からその漁法の省力化の声が高まってきたので、北海道水産部では道立栽培漁業総合センター在勤の射羽主任専門技術員をリーダーとした水産業専門技術員により、本村と松前町沖合で自動いか釣機を応用した1本釣りの機械化試験を48年49年の2ケ年にわたって試験を行い一応の実用化への見通しが得られた。この試験結果や過程及び成績内容等を取めた8ミリ映画により射羽氏を招き漁協で説明会

を行いました。更に多くの漁業者にその内容を知っていただきたく本号で簡単に説明いたします。
◇自動1本釣機のあらまし
本機は、従来の自動いか釣機を更に改良して、シャクリ作業や回転の自由調整ができるようになっておりますが、釣糸の巻ドラムは釣のもつれがないように特殊装置がほどこされております。
漁具は、ホッケ・スケソウ釣り用として一般に使用されている釣糸・疑餌釣（赤毛・赤ゴム風船片・アルミ片・ビニール製タコ）、おもり等が使用できるようになっております。
◇試験の経過のあらまし

試験年度 内訳	48年度	49年度
試験の重点事項	魚の釣果成績より釣る方法と機械構造・作用等、機械的事項を重点とした	前年度に摘出された機械的問題点の改良解決と魚の釣獲成績の向上を重点とした
試験実施年月日	第1次…48. 7. 26…松前町沖 第2次…49. 2. 13…鹿部村沖	第1次…49. 7. 2…松前町清部沖 第2次…49. 12. 24…鹿部村沖 第3次…50. 1. 5…〃 第4次…50. 1. 8…〃 第5次…50. 1. 18…〃 第6次…50. 2. 19…松前町清部沖
および場所		
試験協力漁船	第1次…伸正丸6.05トン（船主柳岡正男・松前漁協所属） 第2次…寅丸9.92トン（船主中野初男・鹿部漁協所属）	第1次・第6次美久丸4.91トン（船主疋田清太郎清部漁協所属） 第2次～第5次弘宝丸19.69トン（船主中村弘・鹿部漁協所属）
参加協力者（鹿部村の関係のみ掲載）	渡島東部水産業改良普及所 鹿部漁業協同組合及び同青年部 鹿部機関士会 鹿部村水産課	左に同じ

こうほうしかべ

◇魚の釣獲成績のあらまし

年度 区分 試験地	昭和48年度		年度 区分 試験地	昭和49年度			
	機械釣	手釣		機械釣	手釣		
第1次	尾	尾	第1次	尾	尾		
	ホッケ 5	ホッケ 25		ホッケ 45	ホッケ 34		
	タラ 1	タラ 35		スケソウ —	スケソウ —		
第2次	スケソウ 4	スケソウ 5	第2次	スケソウ 11 宗 八 2	スケソウ 25 宗 八 8		
						スケソウ 15	手釣行なわず
						スケソウ 90	スケソウ 41
						ホッケ 128	ホッケ 66
摘要	試験操業時間は、試験次によって異なりますが概ね1～2時間程度です						

◇今後の課題
機械的事項は、試験結果から更に細部の手直し部分が若干あるものの、一応実用化への見通しは明

□保健コーナー□ 高血圧の予防を しよう

高血圧の主な原因は怒り、寒さ・動脈硬化・食塩のとりすぎ、太りすぎなどがあげられます。これらの原因を除くことが、高血圧の予防や治療の基本です。日常次のような事がらに注意して下さい。

1. こきざみに休養をとるようにしましょう。

◇過労は血圧に有害です。こきざみに休養をとる工夫をしましょう。

- ①昼休みは時間一杯休む
- ②午後3時頃、もう一度休養をとる
- ③四季を通じて、短期休養期間をつくる
- ④家庭では、ゆっくりくつろぎ、仕事を家庭までもちこまない。

2. 適度の運動をしましょう

◇適度の運動は肥満を防ぎ、気分をそう快にします。

- ①早めに歩く散歩をする
- ②毎日軽い体操をする
- ③春から秋にかけ、ピクニックをする（あまり暑い日はさけること）
- ④盆栽いじりなどもよいものです

3. いらいらをなくしましょう

◇怒ったり、いらいらしたりすると、血圧は緊張によってあがります。気分が落ち着くと、血圧も下がります。

4. 寒いときはとくに注意しましょう

◇寒さは血圧を急に上昇させます。急に寒いところへ出るときは特に注意をしなければなりません。

- ①寒さに急に体をさらさないようにする

るいとのことです。
又射羽主任専技は「釣り成績は、ホッケではかなり良い成績でしたが、スケソウの場合は産卵時期の餌付きが悪いため、成績は上らなかったが、疑餌針の改良や生物学的見地から別途追跡調査を行ない釣り成績の向上を図るほか、めぬけ・きんきん等の赤もの釣りについても検討し、これからの漁法として開発を進めていきたい」と意欲を燃しておりました。
一日も早く改良が重ねられ、刺網以上の好漁法になるよう期待し、これからの研究に励まれますようお願いしてこの項を終ります。

- ②外出時は十分に防寒に心がける
 - ③洗面は冷水をさけて、できるだけぬるま湯を使う
 - ④夜間の便所通いはできるだけやめて、部屋でしびんか、便器を用いるようにする
 - ⑤寒いときは室内の暖房を十分にする
- ### 5. 入浴や便通・睡眠にも気をくばるようにしましょう

◇日本人は熱いお風呂を好みますが、血圧の高い人は41℃以下のお風呂にし、浴室を暖かくして入るようにする。
◇便通をととのえ、睡眠を充分にとる。便通をよくする食事は野菜・果物・ジュース・かんでん・こんにゃく・牛乳・ヨーグルトなどがあります。

以上のような事に注意し健康で楽しい日常生活をすごしていきな

お知らせ

ゴミの収集方法がかわりました

茅部地区衛生処理センターは、昨年12月から操業をはじめましたが、収集された「燃えるごみ」のなかにかなり「燃えないごみ」が混入しています。

これではせっかくの施設も早くいたんでしまいます。

そこで「燃えるごみ」は毎週1回「燃えないごみ」は毎月第1と第3土曜日にそれぞれ区分して収集することになりました。(下表) 村民の皆さんにお願いいたします。「ごみ」は必ずきめられた日に区分をして出してください。

1. 燃えるごみとは

紙くず類、台所から出る残飯・魚・野菜くず・衣料品・木くず・ゴム類・ビニール類など。

2. 燃えないごみ

鉄くず・空カン・ガラス・セトモノ類・電気製品・自転車・バイク・大型の家具類(粗大ごみ)

※ごみステーションのまわりは、みんなで協力して掃除をしましょう。カラス・ネコ・イヌにも注意して下さい。

収集日程

収集地区	燃えるごみの収集日	燃えないごみの収集日
本宮	(毎週) 木曜日	各村内とも(毎月) 第1・第3土曜日
別浜	(毎週) 金曜日	
出来	(毎週) 木曜日	各村内とも(毎月) 第1・第3土曜日
大岩	(毎週) 金曜日	
鹿部	(毎週) 木曜日	各村内とも(毎月) 第1・第3土曜日
	(毎週) 金曜日	

昭和50年事業所基本調査の実施について

(調査の目的)

事業所統計調査は、我国における事業所の地域別・産業別・規模別・組織別の分布を明らかにし、又サービス業に関しては、その営業状態をも調査し、我国の産業構造及び経済活動の実態把握に資するとともに各種統計調査の基礎資料を提供することを目的とする。

(調査対象)

調査の期日において日本国に所在する事業所について調査する。

以上のような調査内容で、5月15日以降調査員が訪問し種々おたずねいたしますので、多忙の折、恐縮に存じますがその際にはご協力方よろしくお願い致します。

なお、この調査は部外秘となっており、統計以外のものに絶対使用しませんので正確な申告をして下さい。

調査日 昭和50年5月15日 現在

国民健康保険の被保険者証が更新されます!

4/1~4/30までに更新手続を一段落、使用中の被保険者証は4月1日から新しいものに更新されますので、4月中に民生課窓口にて印鑑持参の上、更新手続を受け

て下さい。現在、使用中の被保険者証は昭和50年5月1日以降は病院等では使用できませんので実施期間内に必ず新しい被保険者証の交付を受けてください。

犬を飼っている方は4月中に鑑札を受けて下さい

現在、犬を飼っている方は、狂犬病予防法にもとづき犬の登録をしなければなりませんので期間中に民生課衛生係で登録の申請をして鑑札を受けて下さい。

なお、登録手数料は
新規登録 300円
更新登録 200円

5月からは更新の方でも新規扱いとなりますのでご注意下さい。

犬の離し飼いは絶対やめて下さい

春になると畑が荒されたり、夜泣きがうるさい、人にかじりついたなどの苦情が多くなります。

これは飼い主が昼はつないでおき、夜になると離すと云う、飼い主失格の飼い方をしているためです。犬を飼う方は充分注意をして、飼育して下さい。

犬の鑑札を受けて、予防注意をしても、離されている犬は野犬とみなして殺処分を致します。万全の飼育管理をお願いします。

「赤十字運動」にご協力下さい

本年5月1日より赤十字運動が実施されます。

この運動は、日本赤十字社等が実施している国際的な援護活動はもとより、災害時の救護活動・被災者に対し、毛布・日用品雑貨を送ったり、善意と助けあいの心を集めて人の命を守る輸血用の血液を作ったり、巡回診療の開催、怪我人・病人などの応急処置の方法の講習会の開催、看護婦養成など、数々の事業を行っております。

このような人間にとって大切な事業を行っている日本赤十字社は、皆さんから寄せられる「社資」によって賄われます。

運動期間中、奉仕者の方々が皆さんの家庭を訪問しますのでご協力下さるようお願いいたします。

観光協会々員を募集中

観光協会では、新規会員を募集しております。

業種を問わず多数加入下さるようご案内いたします。

会費は次のとおりです。

一般会員 2,000円
大口会員 5,000円
申込連絡先 役場企画課
協会事務局

道楽一家 工藤恒美



寄贈ありがとうございますました

字宮浜・福地与四郎さんより、児童館に、スリッパの寄贈がありました。

どうもありがとうございました。